

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
姫路市	糸田	平成27年2月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.0 ha
(備考) 中間管理機構の利用状況 12.6ha 鳥獣被害防止対策の実施(電気柵) 677m	

2 対象地区の課題

将来は、中心経営体が、現在の引き受け面積に加え、更に10haを引き受ける意向がある。
しかし、引き受けるのは耕作するのに条件の良い農地に限られると思われる。
また、農地所有者は高齢化が進み、体力的な問題から農地の管理が出来なくなることから、中心経営体に農地を預けても、草刈りや水路の整備等、労働力や費用の負担のみが残り、農地所有者には、これが重くのしかかる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落においては、既に半数以上が農地中間管理機構を介して、中心経営体である認定農業者に農地を貸し付けており、これからも現在の中心経営体への集約を進めて行く。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(有)夢前夢工房	米・野菜	6.9 ha	米・野菜	6.9 ha	
認定	ファームハウス (飯塚 祐樹)	米・野菜	5.7 ha	米・野菜	15.7 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2人		12.6 ha		22.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

農家の約半数が後継者の目処がついておらず、農地の貸付けの検討をしている。

農地中間管理機構の活用方針

把握した農地の農地中間管理機構への貸付け希望者については、姫路市の担当者や、他の関係者との連携を図りながら取り組んでいく。

基盤整備への取組方針

地理的に水利系統が複数の集落にまたがっている区域があり、集落全体で一度に取り組むのは難しいところがある。

この現状から、水利系統により、区分して取り組む必要がある。

また、基盤整備の必要があると考えている農家は、全体の23%で、更に検討が必要である。

鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣被害防止対策については、これから益々被害が多くなり、対策をする必要があると考えている農家が半数を占めており、今現在、集落においても姫路市の助成を受け取り組んでいるところである。

今後は、更に意見を集約して対策を進める必要がある。

災害対策への取組方針

糸田地域資源保全会の多面的機能を活用して、水路等の補強工事や、水の流れを良くするため、水路の清掃や、草刈り等を行っている。

また、地域内を定期的に巡回して現状や問題点を把握し、対策を検討している。